保護者各位

県立山川高等学校 校長 中野 裕一

新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業について(連絡)

向春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本校の教育活動並びにPTA活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、県教育長から「新型コロナウイルス感染症に係る学校の 一斉臨時休業並びに県立高校の卒業式及び入学者選抜学力検査について」の通知が出され ました。

同通知により、県立高等学校は何よりも生徒たちの健康・安全を第一に考え、多くの生徒たちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、学校保健安全法第20条に基づき、当面、令和2年3月2日(月)から3月15日(日)までの間、臨時休業を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

つきましては, 臨時休業期間中は, 不用意な外出を避け自宅で学習する「自宅学習期間」 として扱います。従って, 各教科から課題が出されますので, ご家庭での指導をお願いい たします。

記

[生徒の臨時休業中の過ごし方]

1 ご家庭との連絡について

休業中の連絡や生徒の状況確認等のため、緊急連絡先に連絡することがあります。

2 保健管理について

新型コロナウイルスの感染を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を御理解ください。よって、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いします。

また、自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。

3 休業中の学習課題について

本日,学習教材等及び課題を持ち帰らせています。また,本日配布できなかった課題 については、後日郵送にて配布いたします。